

災害時対応力の向上を目指して～

「災害ボランティア活動の充実をめざす対話フォーラム」

（企業・NPO・社協・共募関係者が出会う集い）

報告書

災害ボランティア活動支援プロジェクト会議

平成 19 年 6 月



はじめに



近年、豪雨・地震などによる災害が増加し、全国各地で要援護者対策など被災者支援の充実が課題となっています。1995年の阪神淡路大震災以降、被災地における災害ボランティア活動への重要性が認識されており、災害ボランティア活動センターの設置や運営ノウハウの蓄積が進んでいます。とはいえ、人材、物資、資金の活用には課題が残されており、企業、行政、NPO等の連携・協働のあり方が模索されています。また、平常時からの地域コミュニティにおける活動の試みも広がっており、行政の手の届かない被災者支援に向けて企業・行政・NPO等が連携強化を図り、災害にも強い福祉力のある地域づくりなどへの試みが進められています。

そこで、災害初動期における物資や資金の活用、災害ボランティア活動センターの運営状況改善、平常時や復興期における減災活動の検討、という4つのテーマを掲げ、多様な組織の連携による成果の創出の可能性を見出すことを目的とする「対話フォーラム」を実施いたしました。

今回の対話フォーラムでは、「よりよい被災者支援のあり方」を実現するため、企業の社会貢献担当者の方々、社会福祉協議会の関係者、防災や福祉関係部署の自治体職員、共同募金関係者、NPO関係者が集い、意見交換を行なうことができました。

この報告書は、災害発生後、被災者主体のボランティア活動や地元住民のエンパワーメントを支えるために、「人材、資源・物資、資金の有効活用を促すしくみづくり」を共に考えてくださる方々に是非活用していただきたいという思いで編集いたしております。

災害被災地現場での復興支援活動がよりスムーズに運び、効果的な成果を生み出すことを願っております。

貴重な機会にご協力、ご参加くださった皆様に心から御礼申し上げます。

平成19年6月

災害ボランティア活動支援プロジェクト会議事務局

はじめに	1
------------	---

第1章

「これからの災害被災地での支援活動の充実のために」	3
---------------------------------	---

第2章

「平常期、復興期における減災、防災活動への効果的アプローチ」...	10
-----------------------------------	----

第3章

「救援物資が被災地を襲う第二の災害にしないために・・・」	17
------------------------------------	----

第4章

「よりよい災害ボランティアセンターを創るための連携のあり方」	21
--------------------------------------	----

第5章

「お金を被災者のために使ってほしい・・・支援者の思いは活かせるか」	25
---	----

第1章 「これからの災害被災地での支援活動の充実のために」

企業、NPO、社協、共同募金会が効果的に手を結び、今後の災害被災地での支援活動の展望を作り出すために、災害時・平常時における減災ボランティア活動の現状や課題、資金や資源活用に関する現状や課題、各々の組織の連携・協働についての現状や課題を明らかにします。

本章の内容は、基調パネルディスカッション「これからの災害被災地での支援活動のために」（コーディネーター：渥美公秀さん（大阪大学大学院コミュニケーションデザインセンター助教授、パネラー：阿部陽一郎さん（中央共同募金会・企画広報部副部長）、渋谷篤男さん（全国社会福祉協議会地域福祉部部長・全国ボランティア活動振興センター所長）、田尻佳史さん（日本NPOセンター・事務局長）、長沢恵美子さん（日本経団連1%クラブ・コーディネーター））をもとに構成しています。

今、現在の動き



能登半島地震が昨日(2007年3月25日)早朝に起こりました。企業(経済界)、NPO、社協、共募、それぞれのセクションではどのように動き出そうとしているのか？ また、初動体制でお感じになられている現状や課題について伺いました。

【経済界】把握した現地状況を企業の方々に報告

日本経団連1%クラブ事務局では企業とNPOをつなぐ情報提供、場の設定などを行っています。災害被災地支援は1991年の雲仙普賢岳より始まりました。阪神淡路大震災などの大きな災害時にはさまざまなNPOの方々と連携して現地の情報をキャッチし、それを会員企業の方々に伝えてさまざまなかたちでの支援を現地に届けています。

機能的には大きく分けて、二つの方法があります。

- ① 海外の大規模な地震時には、企業の方々に経団連からお声がけをし、寄付金を経団連経由でお届けするしくみ(=経済界募金)を運用しています(国内は阪神淡路大震災のみ)。
- ② 募金情報も含めた災害被災地情報を、会員企業に提供し、会員企業からは支援実績を報告していただいています。

今回も現地体制が整ったところで情報を発信しようと待ち構えているところです。

【NPO】 先遣隊の現地視察を通じて情報交換

昨日の能登地震災害以降、地元 NPO「災害ボランティアコーディネータ協会(石川県)」のほか、「災害ボランティアネットワーク(福井県)」、「にいがた災害ボランティアネットワーク(新潟県)」、「レスキューストックヤード(愛知県)」等々、少し大きなネットワークのある災害 NPO が現地入りや情報収集をしています。「人が要るのか」、それとも「資金が要るのか」、「どのような支援をしていくのか」等の情報が流れてきています。

NPO はメーリングリストも含めてさまざまなネットワークを作っておりますので、それぞれの情報交換の中から、今後いくつかの団体も動き出すのではないかと状況です。

【社会福祉協議会】 現地で災害ボランティア活動センターを立ち上げる動きに…

災害が起こるとまず、社協では現地の状況把握に努めます。現地情報はテレビ報道が早いのですが、ボランティア対応するための被災情報とズレが生じていることもありますので、県社協ルートや災害ボランティア活動支援プロジェクト会議の情報網を用いて情報を得るとともに、全社協職員による現地調査を行っています。

そして、支援に向けての地元推進対策を見極めます。県対策本部の状況等を見て調整を行うとともに、市町村の災害ボランティア活動センター（以下、災害 VC）が設置できるのか・できないのか、できるとすればどのようにできるのかを見極めます。災害 VC の立ち上げについては、近隣や外部の社協職員および NPO によるコーディネーター派遣の必要性を考え、NPO を含めて調整をしながら、派遣のしくみを動かしていきます。

【共同募金会】 義援金募集と災害ボランティア活動への助成活動

災害が起こった場合、共同募金会では各都道府県の、独立した法人格をもつ社会福祉法人の共同募金会による義援金募集を始めます。郵政公社への口座申請、地元の銀行への口座開設をします。中央共募では全国系列の銀行に口座開設をする手続きをしており、これらの内容はホームページ等で紹介しています。

また、災害ボランティア活動センターが設置され、動き出し、ボランティアコーディネーションが始まる災害ボランティア活動に対して、赤い羽根の募金からストックしている活動資金助成を行います。このしくみは 2000 年の法改正に伴ってでき、新潟の中越地震の時に初めて大きく動いた「災害準備金制度」というしくみです。それゆえ、課題が多々残っておりますが、現在は能登地震についての対応について石川県共同募金会とやりとりを始めているところです。

災害ボランティア活動支援プロジェクト会議では地震が発生以来、情報発信をメンバー間で行っています。情報が錯綜していますが、まずは正確かつ迅速な情報提供を行うことがこのプロジェクト会議の一つの大きな目的として動いています。

「あれから」



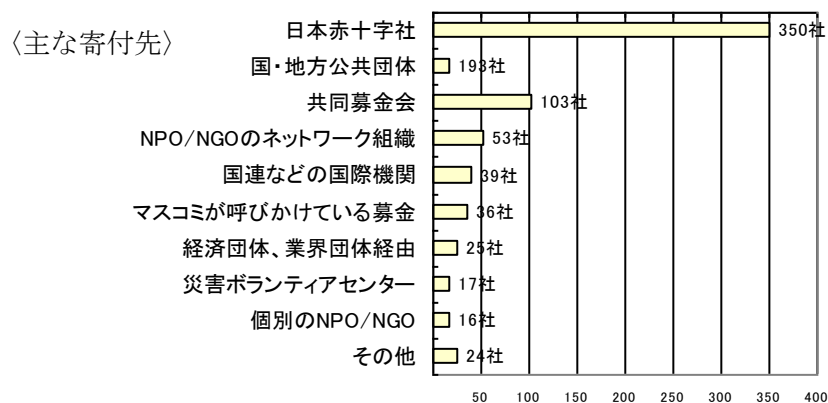
阪神淡路大震災以降、企業(経済界)、NPO、社協、共募は、様々な教訓を積みながら「今」の活動にいたってこられたと思います。この10数年間の活動、その間に起こってきた問題点、それらをどうクリアしてこられたのか、伺いました。

【経済界】 モノもお金もうまくコーディネートしないと効果的には使えない

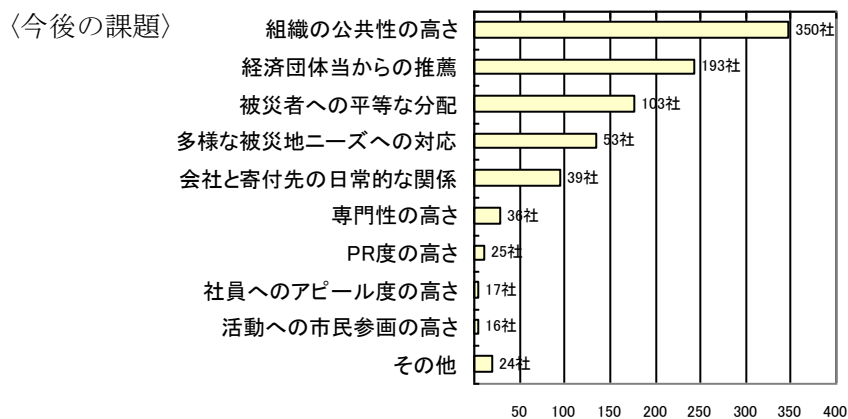
阪神淡路大震災の時、経団連では被災地でのボランティア活動に焦点をあてて、物資の手配や倉庫、事務所の手配をお手伝いしました。中越地震時には、ボランティア支援のみならず、企業から物資の有効利用についての依頼が殺到し、自治体と需給調整を行いました。ただ、これは大変困難なことでした。個人からの物資が殺到してしまっていたがために、今必要なものを企業から入れることが可能なのに、倉庫の問題含め、被災者に届かないという話が多くありました。モノでもお金でもうまく調整をしないと、効果的に使うことができずに時間が過ぎてしまいます。災害ボランティア活動支援プロジェクト会議の中で、「個別の需給調整のみならず、どういうしくみをつくっていくか」という話し合いが今、やっとスタートしたばかりです。

ところで、日本経団連の調査では、災害被災地支援に取り組んでいる企業は、回答企業の約97.2%に上ります。会社としての寄付、社内募金、店頭募金、商品の提供ほか、社員が災害ボランティアとして参加などの活動を行っています。

ただ支援先は、以下の表をみていただくと、寄付金は日本赤十字社、物資は県、市町村の災害対策本部に集中していることがわかります。



また、災害被災活動を行う上での課題のトップは、被災地ニーズに関する正確な情報の把握です。社内体制の整備・強化についての課題も52.8%の企業があげており、NPOも含めて国、自治体、産業界が連携するしくみづくりの必要性の認識が高いことを示しています。これは企業側も自分たちが行った支援が有効活用されているのか、関心が非常に高まっていると言えます。



経団連からの情報発信時には、「義援金」と「災害ボランティア支援」のしくみへの理解ができるよう、これら2つを区別することを心がけています。また、複数県にわたる災害では、中央公募で一括して受け入れ、被災の状況等々に応じて配分をしてもらうしくみを導入してもらいました。物資提供の場合には、その損金算入の領収証を中央公募で発行していただくしくみもつくっています。

うるうるパック内容一例

さらに、昨年の水害時より支援物資の提供方法の一つの試みとして、いったん被災地の外（例：レスキューストックヤード等）で集め、ボランティアとともに袋詰めをし、現地に送りこむという「うるうるパック」の実験を始めたところです。



【NPO】 地元の地縁団体や社協、行政とつながっていくことが大事!!

阪神淡路大震災時には、現地にどのような団体があるのかもわからず、複数の団体が同じエリアに入って活動していることも多々ありました。各々の団体がそれぞれの団体独自のノウハウ、アイデアを生かしての支援活動でした。

そのような中、ボランティアが一軒一軒、被災者宅を訪問し、「何かお手伝いをしましょうか」というような声をかけるといふ訪問活動のしくみが生まれました。今でも災害地における活動の一つとして続いております。



仮設訪問・門前

ここ10数年の大きな変化として、数時間後にはどういう団体が現地に入ってどのような活動をしているのかという情報が、支援団体側からも発信され、それがメーリングリスト等を通じて受信されるようになりました。

写真は能登半島被災者支援の成果を転用しています。

中越地震時には、災害を専門として何かあったときには動き出すというネットワークが作られ、定着してきました。また、①災害支援によって生計が成り立つ人たち ②災害が起きたらすぐに仕事を休んでも飛び込んでいく熱心な人たち、という２種類のキーパーソンが生まれました。その後、地域ごとに立ち上がった動きからネットワークが充実し、互いの情報が IT 化に伴って広くいきわたるようになってきました

しかしながら、活動を進める中で、遠く離れた NPO 同士の連携だけではうまくいかない、地元の地縁団体や社協、そして行政とつながる必要性に気づきました。そして、個々の NPO の奮闘によってそのつながりが随分進んできています。そういう意味で、公助ではカバーしきれない自助、共助を進めていく中、NPO は接着剂的な役割を担っていると言えます。

【社会福祉協議会】 災害 VC には、地元で認めてもらうしくみづくり & スーパーバイザー派遣が求められる

阪神淡路大震災、中越地震を通じて、災害 VC を作ることが定着しつつあり、多くは市町村の社会福祉協議会が設置しています。災害 VC 設置における支援の調整を行い、人の派遣を考えることになりますが、「外部の支援は要りません」という声が出たりすることもあり、地元でみとめてもらうしくみづくりが求められています。

つまり、この災害 VC は、地元の生活と刷り合わせをしながらの運営が求められており、地元の自治会、町内会も含めてきちんと調整できるところによる運営が必要です。多くの場合、一つの組織だけで担うことは困難で、社会福祉協議会が受け皿になっても、いろんなセクターと協働することを基本にしています。



輪島市門前災害ボランティアセンター

さらに、ボランティアの受け入れには、災害経験のある、横からサポートできるスーパーバイザー派遣が必要です。そのため、社協職員や NPO 関係者と協働しながら、専門性の高いスーパーバイザー養成研修を実施しています。

また、この災害 VC ですが、運営資金や資機材をすぐに確保し、経験者による使途アドバイスを受けることが大事です。公費で買ったスコップが倉庫に山積みになった使われなかったなどの問題が大きくなりすぎないように、調整をはかる必要があります。

【共同募金会】 社会福祉法の制度改正に伴い、「災害ボランティア活動資金」を設置

災害救助法という法律のもとで、「義援金」の募集は位置づけられています。義援金のガイドラインは日本赤十字社のもとに作られ、「迅速性」「透明性」「公平性」という3つの原則があります。あくまでこれはお見舞い金という性格であり、今回の石川のケースも含めて、この原則で進めます。

この義援金をめぐる課題として、①迅速性（新潟中越地震、福岡西方沖地震ともに半年先の配分となった）②透明性（福井で水害が起きた際に、県庁あての義援金の一部（宝くじあたり券）が災害ボランティア活動支援のための基金となった）③公平性（一つの災害に一つの募集のため、阪神淡路大震災では全壊1世帯あたりに140万円、中越地震では380万と災害によって配分差異が生じる）が指摘されています。

共同募金会では「災害ボランティア活動資金」支援も行っています。阪神淡路大震災時には、47の共同募金会が災害ボランティア活動支援に向け、赤い羽根募金とは別個に寄付金募集をしようとしたのですが、できなかった経緯があり、2000年の社会福祉法の制度改正に伴い、この資金支援の制度が設置されました。この活動資金は、①被災者の生活支援活動など復興に向けての長期間にわたる活動資金の必要性、②コーディネーター、スーパーバイザーの派遣費用の拠出といった課題への対応が求められています。

ところで、災害積立金ですが、3年ずつ積み立て、3年間に災害無き場合には取り崩し、一般の助成になるしくみです。石川での積み立て額は現在、2400万円であり、今回の災害支援において足りない場合は近隣県、さらには全国47都道府県（保有している積立金は約8億円）より拠出することになっています。

これから… 

分科会で「これから」話しあっていくこと、「今後に向けて、未来への展望」について伺いました。

【経済界】 今あるものを上手く活かし、さらなる有効なしくみづくりを考えたい

緊急時は平常時の延長線上であり、日ごろからの情報交換、ネットワークづくり、日ごろから顔の見える関係づくりが大事だと考えています。

さらに、緊急時のみならず、中長期的な現地の復興を考えながら、支えていくお金の出し方についても検討することが必要です。最初にコミットメントをして、「いくら出します」と言っておいて、中長期的に現地の状況をみながら、復興を支えていくお金の出し方もあるのではないのでしょうか。また、本当に支援が必要なところは何かを考えて出していかなければならないでしょう。

共同募金というしくみ、社会福祉協議会中心の災害ボランティアセンター、それら今あるものをどのように支えていくか、いかに評価していくかが重要であり、今後あらたに生み出す有効なしくみについて、共に考えていきたいと思います。

【NPO】 長期的な視点で復興を捉えて考えていく

災害復興では、災害救援をやる NPO だけが中心になりますが、長期的なスパンで考えれば、日常的に活動している NPO、例えば子ども、高齢者、環境に携わっているところにどうバトンを渡していくのかも考えていく必要があるのではないのでしょうか。うまく連携をとり、強みを活かしながらどう補い合っていくというのかに意味があります。

大きな災害は注目を一気に浴びますが、引きどきは県の対策本部とほぼ同時です。ただ復興、生活の自立は長いスパンでつながっており、そこへ人と資金なりの供給が長期的にできるようにしないと、なかなか NPO の力は発揮できなくなってしまいます。そのあたりを今後考えていかなければならないでしょう。

【社会福祉協議会】 互いに認め合う中でのプラットフォーム作りが必要

災害ボランティア活動センター運営にあたり、派遣元がみんなから認められていないとお金は使えませんし、広い意味での全国の調整のしくみはできません。それゆえ、全社協含め、いろんな団体が集まってネットワークを作り、お互いに認め合う中でお金を使っていくようなプラットフォームが必要です。

また、一つ想定されるものに合わせてシュミレーションを行うことは、その災害のためだけではなく、大きな災害への備えも含めて大事なことです。

【共同募金会】 生活復興に向けた住民の活動を支援するしくみづくり

共同募金会のホームページ上で、災害ボランティアセンターに必要な備品リストを作成し、紹介しています。ホームページへの掲載により、情報公開による透明性を高め、皆さんからのご意見をいただけることにつながると考えています。

緊急避難をする時期、避難所での生活支援の時期、仮設住宅の時期、復興に向けて歩み出す時期に変化する資金ニーズに、きめ細やかに柔軟に対応するとともに、生活復興の時期に被災地の住民が立ち上がり、なんらかの復興活動することを応援していくしくみをもっと活発にしていかなければなりませんし、そのためには情報交流が必要です。

第2章 「平常時・復興期における減災・防災活動への効果的アプローチ」

阪神・淡路大震災、新潟中越地震、三宅島噴火災害等の被災地からの教訓をどのように日常活動に活かし、次の災害への備えの力へとつむぐことが可能か・・・企業とNPO、地域、社協がどのように連携することができるのか、それぞれの事例をもとに検討してみました。

本章の内容は、第一分科会「平常時・復興期における、減災・防災活動への効果的アプローチを行う」（コーディネーター：石井布紀子さん（（有）コラボねっと・取締役）、ゲスト：中浜慶和さん（ダイキン工業株式会社東京本社支社参事）、清水実さん（株式会社マニユライフ生命保険シニアマネージャー）、田中稔昭さん（（特非）日本災害救援ボランティアネットワーク・理事長）、安藤雄太さん（東京ボランティア・市民活動センター副所長））をもとに構成しています。

事例1. 災害復興をテーマとした 活動助成への取り組み



「復興に向けて住民自身が立ち上がる活動」を応援する画期的な社会支援のしくみ「災害被災地復興支援自立事業」を中心としたマニユライフ生命さんの取り組みをご紹介します。

社会貢献として実施した事例から、復興をテーマとした活動へと展開

マニユライフ生命保険株式会社はマニユライフ・ファイナンシャル社のグループ企業です。マニユライフ・ファイナンシャル社はカナダを本拠とし、社会貢献を非常に重視した会社です。

2005年、愛知のカナダ万博でカナダ政府館に協賛し、「健康な将来」「次世代のリーダー育成」「コミュニティサポート」「社員のボランティア」という4つのテーマに沿った形で、それぞれにパートナーを得て、病気と闘う子どもたちのためのイベント、障害をもった子どもたちのためのイベント、大学生のためのイベント、高校生のためのワークショップなどを実施しました。その結果、①専門の知識や経験を持ったNPOのパートナーに恵まれば活動の可能性を広げられる、②支援先の方たちへの直接的な助成につながるような寄付活動も可能である、という2つのことを学びました。

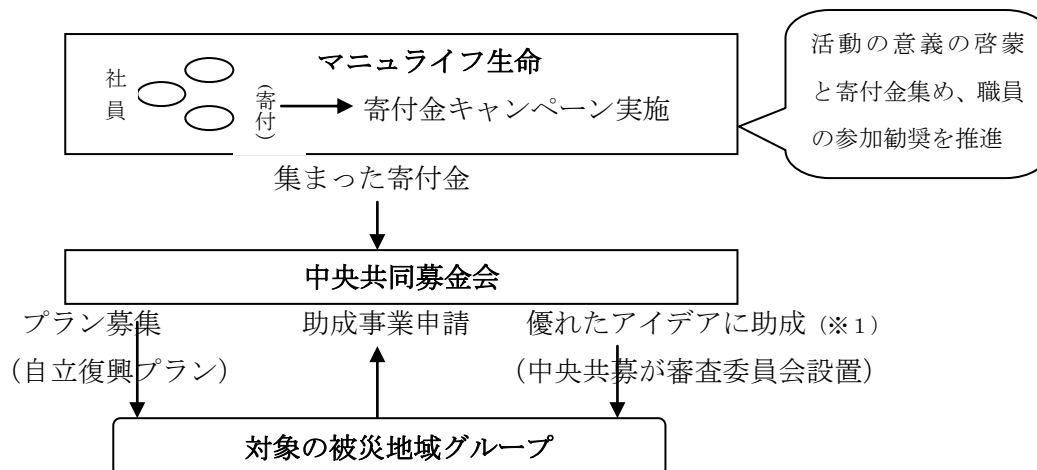
そして、これらの成果を踏まえ、次に何ができるのかという検討をしました。中・長期的な観点から取組めるもの、職員全員に参加の機会があるもの、社会的に必要があり広がりのあるものをめざしました。

中央共同募金会さんをご相談するなかで、「日本には非常に災害が多いが、復興期に対するサポート体制に乏しく、取組みが望まれている」と伺い、協働して取組んでいくことになりました。

支援の主な狙いは、以下の2点です。

- ①自然災害の被害に苦しみながら、ご自身たちのアイデアと努力で、地域社会とか地域経済の自立復興を目指そうとされている被災地の皆さんを勇気づける、側面サポートをしていく
- ②復興期にある地域への支援の必要性に一般社会の理解を深めていただく

しくみは以下の図式です。



昨年、春・秋に2回社内募金をし、総額で180万円相当(のべ3000人以上の社員による寄付)が集まりました。会社としての寄贈と合わせ、総額360万円を中央共同募金会にお届けいたしました。そして、第一期募集にあたっては、特別枠として新潟、三宅島、公募枠として長野1件、鹿児島2件に寄付をし、2月22日、3月1日の両日で長野、鹿児島の贈呈式を実施しました。

※1. マニユライフ生命・中央共同募金会による「災害被災地復興自立助成」は、どういうしくみをつくれば、現場がいきいきとした活動をし、その結果、被災者のためになるのかということにチャレンジをしている助成事業です。訪問をして見守りを丁寧にやってくれる方や電話相談をしっかりと行う方の人件費等、中身がよければ実験的にそういう費用も認めるしくみになっている稀少な助成です。

社内の募金づくりのポイント

中・長期的な復興支援をテーマとした支援に、職員の自発的参加を得ていくために、いろいろなかたちのコミュニケーションをとり、社員の理解を得る努力をしています。①社長からの社員あてメッセージ、②中央共同募金会会長様による社員あてメッセージ、③社内で被災地の状況を紹介する特別展示を実施、④募金会ご担当による社内講演会を実施、などの広報をしてまいりました。

災害時から時間が経過しますと、一般的に社会の関心が低くなりがちのことです。しかし、生活が元に戻るのは大変な困難を伴うのが現状とされています。地域の人たちの暮らしの復興を支援していくさまざまな取り組みが必要なことは間違いありません。

一方で、社員の自発的参加と理解を促進し、企業の中にそういう活動を支える風土をつくっていくためにも、自分たちが行った寄付がどのように役立つのか、社内・社外にレポートすることが一つの大きな仕事となっています。

事例2. 集いの場「風の家」 での取り組み



事例1の「災害被災地復興自立助成」事業の一つであり、三宅島の「風の家」を運営している東京災害ボランティアネットワークの事例について伺いました。

三宅島の中には島民が集まる場所が幾つかあったのですが、噴火によってそれらが無くなってしまいました。そこで、特に高齢の方、障害をお持ちの方々が島の中で集まる場所をつくろうと、小さなかたちで「風の家」という集会所を開設しました。そこでは65歳の方が85歳の人を支えていたり、バリアだらけの部屋の中を例えばお年寄りの人がトイレにずっと立つと、必ずいっしょに誰かがついていくような場所になっています。すなわち、その家の中に入ると、自然にやさしくなれるような家です。小さな子供から小中学生もいろんなかたちでこの「風の家」と交流をもっています。島民同士がお互いに励ましあったり、勇気を与えあったり、支えあったり、という理屈、理念を超えて目に見えるかたちを生み出しているのが風の家ではないかと思います。

復興も減災も、きずなや気持ちを丁寧に共感して築くことで救援力は高まっていきます。つながっている空気、声のあたたかさで人は励まされます。まさに、その空気を共感していく場がこの「風の家」の活動です。

事例3. 見守り事業への 取り組み



阪神・淡路大震災以降、被災者救援の活動を行っている日本災害救援ボランティアネットワークの活動を通じて感じていることを伺い、見守り事業について議論を深めました。

日本災害救援ボランティアネットワークについて

日本災害救援ボランティアネットワークは阪神淡路大震災の被災者を救援するために全国から駆けつけたボランティアによって結成された団体です。当時は「西宮ボランティアネットワーク」と言っておりました。行政もメンバーに加わり、行政と連携したボランティア団体でした。1997年、日本海重油流出事故災害の際にはボランティアセンターの立ち上げに協力。運営は地元の人たちに任せ、西宮で物資や人のコーディネートといった後方支援を行いました。

中・長期的な支援が必要

2003年のイラン地震災害では、現地の子どもたちの絵の展示会を行って被災地を元気づけるという間接的な支援を行いました。トルコ地震災害では、連携した国内の団体と協働しながら、子どもたちの写真展示を実施しました。そういう間接的な支援も大事です。

中越地震では直後に現地に入り、募金をし、「神戸から応援する会」という組織をつくりました。そして現地に支援センターをつくり、学生たちに高齢者の見守り活動をしてもらいました。近づく離れず、何か困ったら相談できる位置づけで活動し、その活動を通じて、長期的な支援活動の必要性を感じました。そして、郵政公社からの助成金を受けて、長期的支援の必要性を「被災者の見守り手引書」という3部構成の冊子にまとめました。

この手引書では、災害被災地の復興を支えていくために、「見守りコミュニティケアワーカー」と「よりそいコミュニティエンパワーメントサポーター」という2タイプの見守りコミュニティケアをする人たちが大事だということを述べております。（※14頁参照）



災害が起きると、再建の様子はさまざまであり、新たな場所で生活を始める場合や新たな暮らしに慣れる以外、仕方がない場合があります。まさにそのとき、一人ひとりをどうケアしていくのか、どのように寄り添っていけるのかが、非常に重要になってきます。その地域に定住する人たちでないとその役割は担うことはできません。

だからこそ、日常から地域の見守り活動や困ったときに助け合いが大事であり、そういう意味で地域の力を高めていくことが早急に求められているのです。

災害被災地の復興を支える人材に求められる取り組みと資質

(イメージや展望の共有化と議論のためのチェックシート)

	見守りコミュニティケアワーカー にカバーしていただきたい領域	よりそいコミュニティエンパワー メントサポートに期待される領域
必要とされる資質	被災者のみなさんのこころと身体を守って差し上げようという強い意志と自分なりの理念を持ち、知識・技術・専門性を磨く	他人には言いにくい困りごとや生活面での課題に気づく観察力と地域の人々の助け合い・ボランティア活動などにつなぐコーディネート力を磨く 地域でのコミュニケーションを深め、地域課題を解決するために子どもから大人までさまざまな人の協力を得て、活動を生み出すコーディネート力を磨く 長期的な関わりの中から、よそ者・ばか者の存在を活かし、学び合い話し合い、創り出すための多様な交流の機会をさりげなく提供するプロデュース力を磨く
必要とされる取り組み	おひとりお一人の被災者の生命を守るための見守りケア	被災者のくらしを助け合いにより充実するよう促す見守りケア 被災者の生活地域におけるふれあい健康づくりや元気アップのための活動・コミュニティケアを引き出す 被災地コミュニティを再構築し、活性化を促すための寄り添いケア
対象	被災高齢者他要援護者性の高い人々	孤立により自立生活が難しくなると予測される被災者 被災地域や仮設住宅周辺の住民 被災地域の住民と外部からの支援者・ボランティア等

事例4.



提案

「地域防災協定について」

ダイキン工業草加事業所、地域5町会および草加市による3者協定のしくみについて伺い、地域と企業との連携について考えました。

地域防災協定の意義

地域と私たち市民がどういうことを前もって考えなければならないのかという一つの事例を提案してご紹介します。

地震が起こって最大の危機は、地震が起こったまさに一瞬であり、それから支援の手が差し伸べられる3日間です。しかも災害発生時に真っ先に手を差し伸べられるのは、被災者同士ということになります。行政は組織的に動くので、被災者の隅々に手を差し伸べるには時間がかかります。この3日間を念頭に置き、企業を含む地域社会の構成員で支援体制をとっておくことが求められます。

そのため、企業、地域町内会、自治体の三者間で防災協定書を結んでおくことが望ましいのです。書類であれば、恒久的に効力が発揮されますし、内容の充実化を図ることもできます。また平時において、協定に基づく活動を通して非常事態とはなにかを共に学び、自助共助といった共通の意識をお互いに地域内で分かち合うことができます。企業は行政が住民への直接的な緊急支援活動を開始するに至るまでの3日間、身近な地域住民支援を行ない、行政にバトンタッチする橋渡しの役割を担うことができます。協定の特徴のひとつとして、企業は平常の事業活動を支援活動に役立てることになるため、特別の予算を必要とすることなく、災害時に大きな負担がかかることがない利点もあります。

埼玉県草加市にある事業所での試み

ダイキン工業草加事業所では5つの町会と協定を結んでいます。この地域はゼロメートル地帯が近く、水害に悩まされ、助け合いが醸成されてきた地域です。地域や会社主催の納涼祭等のお祭りやイベントに社員が参加する中、町会長との話の中で協定の話が生まれました。

協定には1万㎡のグラウンドの開放、道路等の瓦礫処理のためのフォークリフトの提供、当社施設の支援活用等が含まれています。町会だけではなく、「ヘリコプターの臨時着陸の場所に使用してほしい、その横に備蓄倉庫を設置してほしい」という行政からの要請も受け入れ、行政との三者で協定しています。市民からは、瓦礫になった家から人を救い出すという要請もありますが、それには訓練が必要であり、今後の課題の一つです。

グラウンドは平時は地域の人々に開放されており、グラウンドの備蓄倉庫を見えています。当社は24時間保安体制のある保安室で備蓄倉庫の鍵を預かり、このことは町内会の皆さんに伝達されています。



新潟中越地震 被災地

今後の課題

昨年、協定後はじめて、町会、企業、市の合同防災訓練を実施しました。支援内容のレベルアップの検討も出てきています。太陽光発電の装置の活用や空き社宅の一時提供、物流トラックの提供、グランドのバーベキューコーナーへの炊き出しへの転用等を考えています。

災害時における企業の重要な使命は、早く事業を再開することにあります。事業を早期に立ち上げる一番の根源は社員であり、防災対策の要は社員の命です。一方、その社員は大地震に遭遇すると、まず家族のことを心配します。それゆえ、社員はライフラインが復旧して会社に戻って仕事を立ち上げなくてはなりませんが、同時に地域社会の一員として担うこともあります。家族みんなが地域支援に家から出ようとする意識の醸成が望ましいこととなります。今後は社宅にいる社員たちがこの協定のなかでどう活動するかなど、さらに実のある協定にするかが課題です。

「協定」のメリット

大規模災害の場合、災害救助法が適用され、復興基金のお金を直接被災地域に投入しやすくなるでしょう。

救援物資に関しても、最近「流通協定」という方法が採用されています。災害時に行政が近隣の企業から救援物資を買い、場合によっては配達をするという簡易契約であり、場所もとらないという意味を含め、効果は期待できます。

また、化学プラントがあるようなグランドに多くの人が押し寄せると、二次災害のおそれが出てきます。このようなときにも、協定は非常に有効です。

平時における地域住民との社員による共同の防災訓練や協定に関する協議などを通じて、地域社会との相互の密着度が高まり、社員の防災や地域社会貢献の意識が高揚することにつながる。そして安全、安心なまちづくりへの大きな力に弾みがつくことが期待されるでしょう。

地域で災害が起きたときには、地元のネットワーク、災害ボランティア活動センターをベースに支援の輪を広げていくことが重要です。そして、ネットワークづくりにつながっていききたいという気持ちや意欲がもともと大切であり、その上で協定や気軽に行ける場、いっしょに楽しめる機会など、そしてそれらの運用のしくみが非常に重要になってくるのです。減災に向けて平常時からどのようなことができるのか、急な災害に慌てることのないよう、準備を進めておくことが必要です。また、災害直後の支援だけでなく、新たな暮らしを支える復興への取り組みとしての地道な減災活動が必要であり、平常時の動きと連動させていくことが可能ではないかと考えられます。

第3章 「救援物資が被災地を襲う第二の災害にしないために・・・」

“救援物資”は受け取らない!という行政のしくみや災害時のボランティア活動への効果的な物資の配送を含め、行政・企業・NPOの知恵を結集させるしくみについて、それぞれの事例をもとに検討してみました。

本章の内容は、第二分科会「救援物資が被災地を襲う第二の災害にしないために」(コーディネーター:栗田暢之さん((特非)レスキューストックヤード・代表理事)、ゲスト:小嶋洋一さん(長岡市 危機管理防災課)、嶋田実名子さん((株)花王 CSR 推進部長)、田尻佳史さん((特非)日本 NPO センター事務局長))をもとに構成しています。

はじめに:

阪神淡路大震災では、「ミカン」と書いてある箱に古着やスーツが入っているのを、ボランティアが黙々と作業をして分別していたことがありました。被災地で必要なモノをどのように届け、被災地ニーズを突き止めていかに有効な支援をしていくのか、以降の災害では救援物資に苦しめられる被災地をなくすためにどんなことが必要なのか、今後の救援物資のあり方について、新たなしくみの提案も含めながら、事例をもとに検証していきます。

事例 1. 中越地震の教訓を 情報発信



地域防災計画を機に、災害発生直後の個人からの救援物資は受け取らないという方針を打ち出した長岡市の事例をお伺いしました。

中越地震時の物資の状況は・・・

中越地震の当日、長岡市長が市内の食品スーパーへ電話をし、食品確保をお願いして確保しました。また、協定先からはわかりやすいロットで飲み物を届けてもらい、赤帽には個別の避難所での配布をやっていただきました。一方、全国からの救援物資の配布会を体育館にて行いました。物資は合計 10t トラック換算 445 台相当分で、95%ぐらいが



赤帽による配布

ゆうパック利用でした。要するにゆうパックを用いた無料配送により個人からの多品種の物が入ったダンボールが非常に多く届けられたわけです。

長岡市にて指針を作成

17年4月、復興を進める一方で、長岡市防災対策強化の指針を作りました。

指針は①予防と減災、②地域防災力の強化、③災害情報伝達体制の整備、④応急対策と避難環境の整備、⑤本部の強化という5つの柱です。

上記の指針をベースに地域防災計画を見直し、マニュアル作り、市民向けのパンフレット作成等々をやりました。

物資について長岡市としては、「直後は自治体が責任を持って食糧・家庭用品を手に入れる、個人からの救援物資は受け取らない」ということを打ち出しました。企業とは「調達するものは調達していく」方向で協定を結んでおります。



次々運び込まれる物資

というのも、災害時は混乱し、不特定多数からの物資を受け入れたり、必要な時期に配布することは困難ですし、また、流通は流通のプロに任したほうが間違いありません。

長岡市では2006年度の救援物資の倉庫代が1千万円ぐらいかかり、その後、倉庫が空になるまで2年間かかってしまいました。そこで、長岡市から郵政公社に申し入れをさせていただき、「災害時には、個人のお金だけは無料扱いとすることも出来る」と書いた手引書を作るお話をいただいています。

事例 2.

消費者起点に立った きめ細やかな対応



災害時に効果的な支援の仕方を考えていきたいという企業が増えています。そのような中、企業における救援物資の出し方の現状や問題点について、花王の事例を中心にお伺いしました。

花王の取り組み

災害物資の供給について新潟の中越地震を例にとりますと、内閣府を通じてまず各所轄の行政担当から、日本衛生材料工業会や石鹼洗剤工業会といった業界団体に、「どれくらいの製品を寄贈できますか」という製品出庫数の問い合わせがきました。業界団体の広報部（その業界の大企業が順次担当）を通じて、その後、各企業に問い合わせがきたときに、目安をお伝えしました。

緊急時の輸送については、会社の所轄警察署に通行証を貰い、被災地まで届けます。課題として、①警察署によって通行証の発行日数には違いがある、②物資の必要数が全体概算されていないので業界団体間の競争が起こる、といったことも考えられます。

また、花王では花王グループの販売会社が地域に密着しているので、販売会社の営業マンが対策本部と連絡を取り、市町村本部に必要物資を供給するしくみをとっています。人口と照らし合わせ、当座必要なものをある範囲内で供給するというやり方です。

消費者(被災者)起点に立ったときに何が必要かという発想を個人も法人も考える必要があります。そこで、可能な限り「何が必要か、何があったらいい」というアドバイスをしながら数量を決めていく方針をとっています。

大規模災害の場合、カバーするエリアから全体数量を策定しないと機能的には動きません。また、災害の種類によって必要な物資は違います。例えば、半年の子ども用オムツは1歳の子に使えない等、生活物資はとても細かく、どこまで要望に合う支援をすべきなのか、常に悩んでいます。

私共は、たまたま自社グループの販売会社との連携で、ある程度きめ細かい対応が可能ですが、必要な物資を有効に届けるためには、物流関係者や国等を含めた多様な関係者間の議論が必要です。

効果的な物資支援とは・・・



モノの活かし方

被災地にモノを送り続けるというのは、「何かしたい」という思いがキーワードになっています。また、そこを触発する何かがあるはずです。一つはメディアです。被災地からの中継やニュース、インタビュー後に、「物資を送るときには、現地の情報を的確に情報を受信しましょう」という案内があれば、送る側の挙動が止まる可能性がありますので、ここに一つ協定が必要です。そして、被災地からのしっかりとした情報が流れるようにしていかなければなりません。



現地情報は
正確に受信
しましょう

個人の荷物はそのまま現地に持ち込むのではなく、被災地の外で集積場所を持ち、種別、サイズ分け表示、管理をし、現地に持ち込むスタイルができれば、ある種、活かすことはできます。民間の動きをよくするためには、全然違うところに中継地点を置き、「受け取りはがき」を郵政省に無料にしてもらい、「こんな要らないものが入っていました」と書いて送り返すこと、時にはモノを返却すること、そしてホームページなどで被災者に届けられない場合の処理方法を掲載することも啓発の一つと考えられます。

また、モノではなく、「ここはあえて資金を提供しましょう」と呼び掛けも可能でしょう。被災地の自治体なりがまとめて購入をする、もしくはボランティア団体が資機材を購入す

る際に原価販売に踏み切るしくみを動かすなど、工夫ができればより効率的です。モノが
いいのかどうかの支援の善し悪しは今後、国、物流関係者等いろいろな方々と議論を巻き
起こしていく必要があります。ただ、被災地で商売をやっている人たちにお金が回ること
を考えておく配慮は不可欠と見受けましますし、モノを入れる必要性や、義援金での購入のル
ール化は検討すべきでしょう。

さらに阪神のような大規模災害になった時には、海外からの支援規制をどうしていくの
かということも考えておかねばなりません。とはいえ、送ってくるものはほとんどのもの
が善意であり、どう活かし、つなげていくのか、今後の課題です。

モノを送る上でのしくみづくり

モノにあふれた被災者はモノを全然大切にしなくなることがあります。そういう意味で
は、行政は衣食住にかかわる最低限度の供給を行い、それ以外は民間がフォローをする。
そこに企業が双方にかかわっていくというスタイルのしくみがつくれるといいのではない
でしょうか。「集め方」「配り方」「使い方」という3つがしっかりとリンクされることで、
物流はうまくいきます。

また、処分費も含めてすぐにきちんと開けられる状態を作り、その中に経費として1000
円、2000円の義援金をプラスしていれてもらう処理をすれば、数が制限され、より整理さ
れ配慮された物資が届く可能性はあります。

うるうるパックに期待



本当に必要なものが直接被災者に届くしくみづくり、企業があまり負担
のかからないようなしくみづくりをと、災害ボランティア活動支援プロジ
ェクト会議の取り組みとして、「うるうるパック」というしくみが2006
年度より動き出しています。2006年7月豪雨災害時に、長野2000パッ
ク、鹿児島に3000パックが送られ、個別訪問活動に利用

されました。「モノは一切お断り」ではなく、モノの本当の有効活用を今後は追及して考え
ていく必要があります。うるうるパックが災害時の支援として定着し、エリアや時期ごと
の評価を重ねながら、有効なものになっていくことが期待されます。

(参考) 能登半島地震の物資は「石川方式」を採用

原則として事前に提供可能な品物の内容と量の届け出を受け、必要と判断された物資だけ
を受け入れる「石川方式」を採用した。県厚生政策課は被災当日、県ホームページで救援物資
の受付窓口になることを明示。提供希望者から連絡を受け付け、日時と提供者、品物、数
量の一覧表を各市町にFAXで送った。ホームページにも掲載し、マッチングできた物資だけ
を提供者から各市長村に送ってもらうことにした。(4月17日毎日新聞より抜粋)

第4章 「よりよい災害ボランティア活動センターをつくるための連携のあり方」

現地での活動をよりよくするためにコーディネートを行う人材の不足、改善のためのしぐみの不足、被災者の方からの不安や苦情への対応力の不足、これらを補う方策について、社協、NPO、企業の立場からの改善策や協定づくりの視点から考えます。

本章の内容は、第三分科会「よりよい災害ボランティアセンターをつくるための連携のあり方」（コーディネーター：桑原英文さん（市民による国際協力団体 JPCom）、ゲスト：鳴海孝彦さん（青森県社会福祉協議会・地域福祉部部長）、村野淳子さん（大分県ボランティア・市民活動センター専門員）、長沢恵美子さん（日本経団連 1%クラブ・コーディネーター））をもとに構成しています。

はじめに・・・

企業、社協、共同募金会、NPOがよりよい災害VCづくりに向けてどのような連携ができるのか、「人」に焦点をあてながら、議論を深めていきます。

企業、社協、共同募金会、NPO、いずれの組織も一人で意思決定をすることはできません。また、それぞれの組織ごとに意思決定の手順、お金や人の動かし方の手続きには違いがあります。協働の基本ルールづくりにおいては、そのようなお互いの違いをしっかりと見極め、即断性や資金支援力の大きさ等、各々の組織における強みを活かしながら連携していくことが大切です。

災害VC運営の 状況&課題

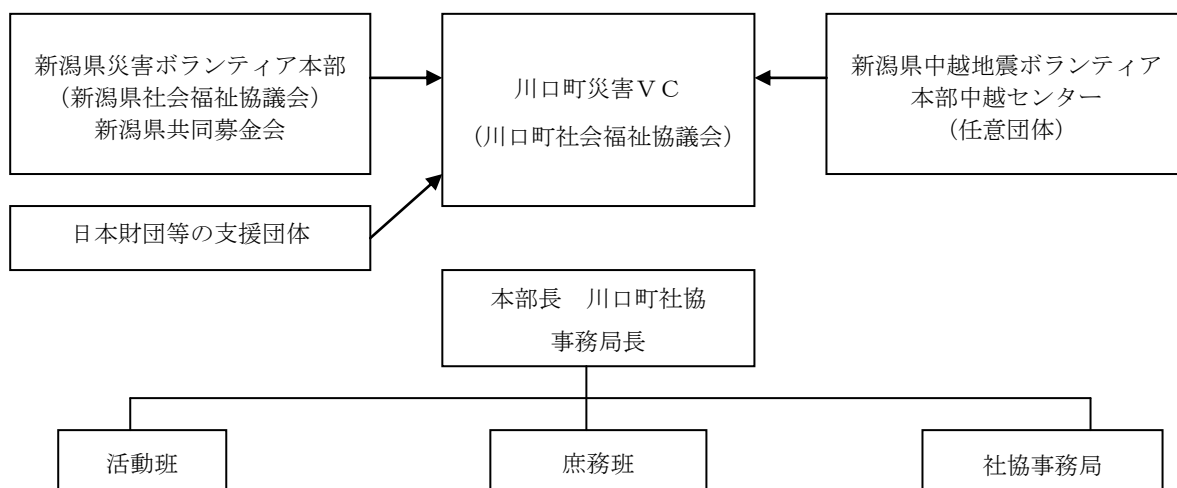


災害VCの運営の意義をお伺いするとともに、中越地震の際に川口町にコーディネーターとして現地入りされたご経験の中で感じられた災害VC運営上の課題について伺いました。

なぜ、災害VCというものが必要なのでしょうか。災害が発生しますと、町内会も含め、障がいのある人、高齢者に対する支援力が下がります。そのため、この平常時の生活レベル維持のためにこの災害VCが必要になってくるのです。一方、被災後、地域住民の気づきの中で課題解決の必要性の高まりとともに住民活動は活発になり、新しい組織が生まれ、その地域の福祉力、地域力は高まっていきます。すなわち、災害復興の中でさまざまな力

が出てくるのです。

以下の図は川口町の災害V Cの組織図です。



川口町災害V Cには、毎日数百人のボランティアが訪れていました。そのような中、主となるコーディネーターが少ないことから、被災者主体の支援を忘れ自分本位の活動に走るボランティアが生まれ、避難所や仮設での住民間トラブルに発展したこともあります。また、災害V Cの活動内容も時間とともに幅が広がり、広報作成・資材管理など専門分野を担う人材の必要性も求められていました。さらに、地場産業である“きのこ工場”での復旧支援を行なった際には、カビ菌による集団感染事故が発生してしまい、専門家による直接指導や助言が受けられる後方支援体制の整備も求められました。

災害ボランティア ネットワークづくり への取り組み



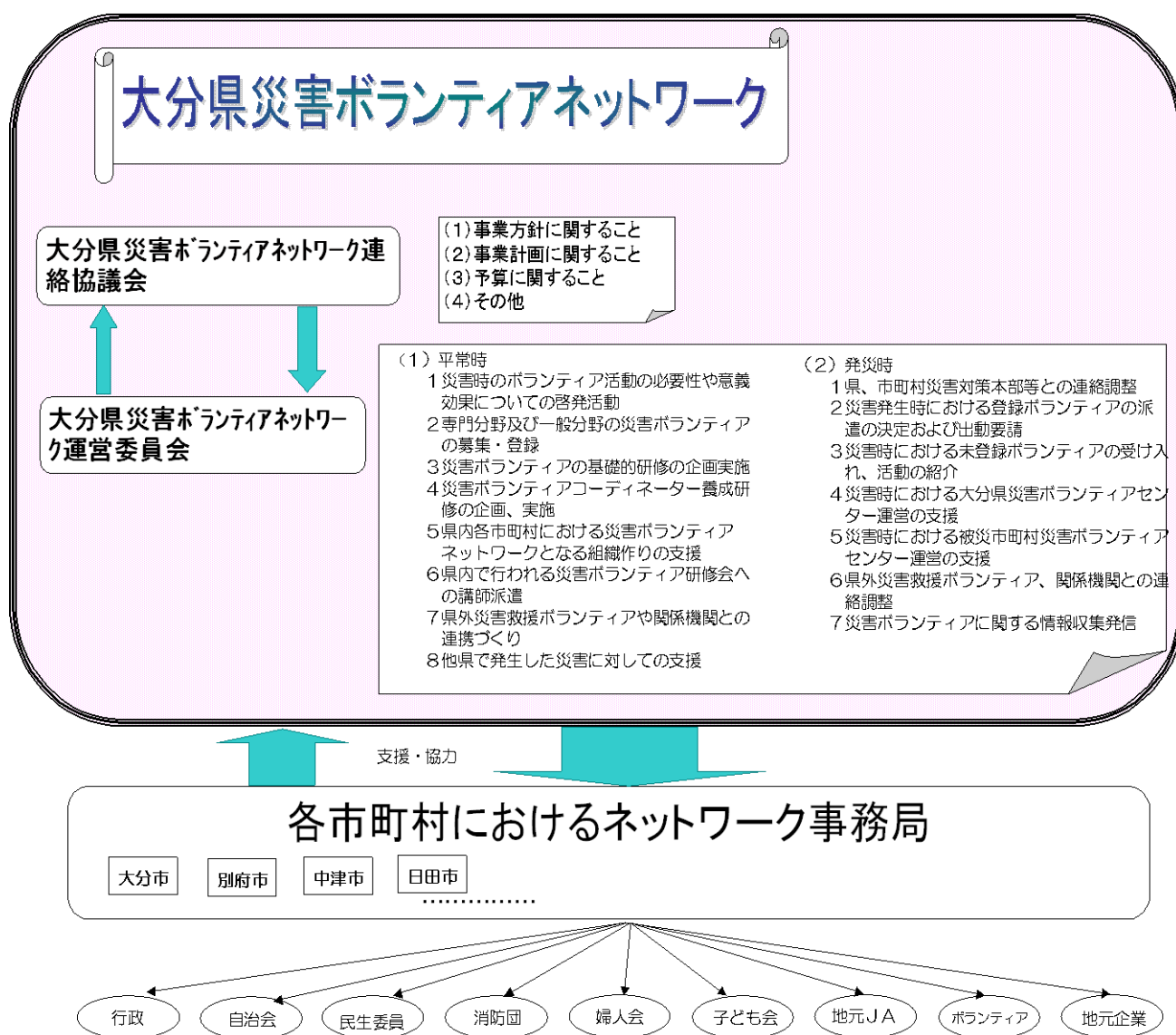
県域で災害ボランティア活動を行っている団体のネットワークづくりに向けて、取り組まれている事例を中心に伺いました。

大分県では 1995 年に起こりました阪神・淡路大震災を教訓に、県域で災害ボランティア活動をする団体の登録制度が始まりました。今、この事務局を大分県社会福祉協議会：大分県ボランティア・市民活動センターが担っています。活動が信頼してもらえていなければ、協働していただくことはできません。そのため、さまざまな情報配信を行っています。

さらには、それぞれの登録団体がどのような日常業務をしており、どんな備蓄がなされているのか、災害時には何が提供できるのかといったことの共通認識を持つことができる

よう、発表会等に取り組んでいます。今後、それぞれの活動がブログ発信を用いて日常から情報共有をはかれるような場作りを試みています。

下記の図は大分県災害ボランティアネットワーク図です。「大分県災害ボランティアネットワーク協議会」では各々の団体の代表者が出てきて、事業方針、事業計画、予算等を協議します。「大分県災害ボランティアネットワーク運営委員会」では平常時、発災時における会の具体的な内容を定める協議を行っています。



今後はこの「大分県災害ボランティアネットワーク」を中心とし、各々の市町村にあったかたちでのネットワークづくりの支援を考えています。

企業側からの提案 ～専門性を活かした 支援協力に向けて



よりよい災害ボランティア活動センターをつくるために、企業側ができること、望んでいること等についてお話を伺いました。

被災地支援にボランティアとして企業人が参加する立場には、2つのパターンがあるように見受けられます。一つは被災者の方を直接支援したいという思いをもって現地に行く、もう一つは自分の持っている技術で役に立ちたいという場合です。ただ、今の段階では、地元の発信が企業にまで届かないためか、専門性を用いた企業の方のボランティアの活動が少ないことは確かです。それは企業とNPOや社協の双方が情報を出していないからだと考えられますし、日ごろから地元で情報交換できるネットワークづくり、地域のために何ができるかを一緒に考えていく場づくりが重要です。

また、どうしても人や物資の調整が地元でつかないときには、全国に向けて声を上げることが必要です。企業本社を通じて、近隣地域で調達が可能になる場合もあります。社協や災害VCのコーディネーターは外側にいる人たちをいかに巻き込めるかが勝負であり、地域の人たちの支援をする上でどこまで目を向けていくことができるのかがキーになってきます。

NPOにしても企業にしても、被災地現場でそれぞれの専門性を活かした活動がなかなかできていない現状があります。もっと多くの団体が日常の活動に基づいて声をあげ、多様な活動がそこに生まれてくることによって、地域の総合的な福祉力が高まるので、そのための協議がさらに必要です。

そして、企業の方々が事務局の運営に関わり、企業の視点を入れることも重要です。NPOや社協の方が見えないことに気づいて対応が可能となることもあります。

ただ、支援の輪を広げ、多様な活動を生み出すには、その役割に専念できる、遊軍のような立場の人たちをつくっておく必要があるのではないかと考えています。

連携というのは社会資源の還流のしくみです。使えるお金と、持っている資源、調整する人が加わって、初めて被災者中心の支援が始まります。災害ボランティアセンターというステージの中で、そういったしくみをつくっていくには、日常の中で連携や共感をもった関係をつくるのが大切です。

第5章 「お金を被災者のために使って欲しい・・・支援者の思いは活かせるか」

寄付金はどのように活用されているのか、義援金よりも確かで被災者に直接届くような寄付の方法はあるのか、共同募金会が運用する災害準備金制度をどう活かすことができるのか、災害支援を支える資金の有効活用とそのためのお金のしくみについて検討しました。

本章の内容は、第四分科会「「お金を被災者のために使って欲しい」・・・支援者の思いは活かせるか」（コーディネーター：中島孝夫さん（神奈川県共同募金会参事）ゲスト：山ノ川実夏さん（三井住友海上広報部社会貢献室長代理）、阿部陽一郎さん（中央共同募金会企画広報部副部長）、関 尚士さん（（社）シャンティ国際ボランティア会国内事業課課長））をもとに構成しています。

「災害時義援金 マッチングギフト制度」



2004年11月新潟県中越地震以来、災害被災者のために行ってきた義損金に対し、社員の義援金と同額を寄贈する「災害時義援金マッチングギフト制度」を中心に話を伺いました。

三井住友海上火災保険株式会社での取り組み

災害救助法が適用された国内の災害には義援金募集をするシステムを構築しており、社員から集まった金額に、会社側が同額を上乗せして寄付をするというマッチングギフトの制度を中越地震以来、運用しています。

最初に当社が義援金を募集したのは1991年11月、雲仙普賢岳の時です。その当時は空き缶に募金してもらい、それを銀行口座に振り込んでいましたが、金融庁の決算にひっかかるため、画面申し込みでの受付をすることになりました。

阪神大震災のときには2,300万円ぐらい集まりました。また、米国の同時多発テロにも義援金募集を行いました。

マッチングギフトにおける割合ですが、被災の数、被害状況に対する社員からの募金、社員判断は適正でありましたので、会社からも同額を出すことになりました。災害時の募金はやはりお見舞い金にいくことが多いのですが、今後の展開では募金を集める段階で、

義援金の半分はボランティア支援に使うことを伝えて募集をかける等、担当者の判断で進めていいのではないかと考えています。



「アカウンタビリティ が重要!!」

国内外での活動への寄付状況とその活用状況などの事例を中心に、シャンティ国際ボランティア会よりコメントをいただきました。

海外の支援の現状

海外の災害救援対応には約 25 弱の NGO 団体と政府、財界によって運用されている「ジャパン・プラットフォーム」という機構があります。緊急事態の場合、外務省は公的な資金枠を使ってこのジャパン・プラットフォームへ初動対応の支援をし、回転し始めた段階で、経団連 1%クラブを通じて各企業からの寄付が投与されることになっています。

寄付金はどう使われたのか、どのようにして被災者の支援に結びついているかを説明するアカウンタビリティが NPO 側にとって重要な要素のひとつとなっています。

ただ、いただいた寄付はすべてが被災者支援のプログラムに使われるわけではありません。職員給与、住居費等という資本管理費がかかります。支援金を呼びかける段階でご理解・了承をもって事務局経費に回すこと、管理費の定義を含めて極力透明性をもって会計報告を行うことが大事だと考えます。

海外、国内いずれにせよ、どこを信用して寄付を届けるべきかという問題について。信頼のある組織、日赤やユニセフという大きな組織に委ねられることが依然多いわけですが、意識の高まりつつある寄付者に向けたきめ細やかな説明、報告を求めきれない面もあります。一方、小さい NPO に、会社として責任をもつお金が渡せるのかという課題もあります。行政機関や社会福祉協議会、NPO の方々などが入りながら、不公平感のない、ニーズにそった形で、数十万単位のお金から配分ができるしくみづくりが求められます。

10 年、20 年という期間を要する復興過程に、いかに関わるかが大きな問題となっています。支社や地場の中小企業は地域と密接にこれから復興の問題についても向き合っているかねばならないかもしれませんし、三宅島支援を行ってきた東京災害ボランティアネットワークの試みのように、いろいろな企業体、あるいは生協といった各々の組織の中にコミュニティを見守るという文化を根付かせていくことも大切なことではないでしょうか。

「災害義援金& 災害準備金」



災害準備金制度の活用状況と課題他、災害ボランティアセンターの支援のあり方などについて、お話を伺いました。

共同募金会では直接被災者にお渡しする「災害義援金」と災害ボランティア活動のための財源である「災害準備金」を取り扱っています。災害準備金は 2000 年、社会福祉法の改正の中で新たにできたものであり、災害後すぐに拠出できるものになっています。共同募金会への寄付金は全額損金になり、モノの寄付は小売価格での領収書を発行しています。災害準備積立金は 3 年サイクルで、4 年目には 1 年目に積み立てたものは崩していく制度になっています。

アメリカとか韓国にも義援金制度はありますが、一人、一世帯当たりの支給額は決まっています。決まっている額以上の寄付は次の災害に備えてストックし、災害の規模が大きくて逆に足りない場合は、政府が補填をするしくみとなっています。また、フランスなどは義援金を現金ではなく、家具などで現物支給しています。

ところで、義援金は確実に被災者に届くことを前提としているため、共同募金会は国内のみの義援金募集です。国内での義援金は、被害の状況の判定が最終的には行政が担い、被災度合いに基づいて配付支給するしくみです。義援金の配布分の法律はありませんが、被災者の方の声に基づくことが最も大事なことです。

支援金における今後の課題



災害準備金における課題には以下のことがあります。

- ①義援金か、あるいはボランティア団体が活動する災害活動資金として集めるのか、明確には区別されていないという課題があります。集める段階で、「緊急救援対応から使わせていただきますが、長い復興の中での支援にも使わせていただきます」ということを、伝えていく責任があるのではないのでしょうか。
- ②災害準備金はボランティアセンターだけではなく、他のボランティア団体、NPO をも助成していくしくみになっていますが、独自の動きとなっている団体は対象にならないという課題があります。こういった団体へのフォローも今後考えていく必要があります。
- ③ボランティアが引き上げてしまった後は、地元住民が放置されてしまう状況もあり、専従である程度コミットして役割を果たす人材が求められます。中越地震の活動では復興基金を財源とし、生活支援相談員が各ボランティアセンターに配置されましたが、そういう環境づくりは注目すべき流れです。

資金支援の新しいしくみづくり



助成をする団体、助成財団にプログラムオフィサーという専門職種があります。NPOを育てたり、地域の課題解決に向けて活動する団体がなければ団体を育成していったり、その育成の中で長期的にその課題解決に向けて資金支援をしていく役割を担います。今後、こういった人材養成も必要ですし、準備金をきっかけとして資金支援のあり方に風穴を開け、裾野を広げ、新しいしくみづくりをしていくことが求められます。